

住宅火災に注意!

昨年の東京消防庁管内での火災による死者は87名

住宅火災による死者発生原因 ワースト 3







住宅火災による死者発生原因は上記の「たばこ」「こんろ」「ストーブ」が大半を占めています。使用の際は、十分注意してください。住宅火災を早期に発見するため、住宅用火災警報器をすべての居室、台所、階段へ設置していただき、維持管理をお願いします。

平成25年中、秋川消防署管内では50件の火災が発生しています。 火の取扱いには十分注意してください。

昨年、秋川消防署管内での出火原因第2位は焼却火(予想以上に燃え広がり消せなくなったたき火等)でした。たき火は都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で原則禁止されています(一部例外があります)。例外において実施する場合でも、周辺環境に配慮し、目を離さない、初期消火の備えをしておく等十分に注意するとともに、秋川消防署へ届出をお願いします。



※秋川消防署発行の資料より引用

TOPIC 地域防災リーダーの役割

地域の防災力を向上させるには、自主防災組織の活性化が必要不可欠です。自主防災組織は、平常時から行政や消防団等と緊密な連携をとり災害に備える必要があります。そして、自主防災組織を指導し、率先して行動することが求められているのが地域防災リーダーです。

地域防災リーダーには、防災に関する知識や技術を身につけるとともに、日ごろから住民の防災意識を高めることが求められています。あきる野市には、現在約 300 名の地域防災リーダーが登録されていますが、平成26 年度の新規登録希望者数も 100 名を超えています。

地域防災リーダーの皆さんには、今後益々、地域防災力の向上のために活躍していただきたいと考えています。

- ★自主防災組織、防災リーダー、家具転倒防止策に関する問い合わせ……市役所地域防災課 TEL.558-1111 (内線 2343)
- ★家具転倒防止策、火災に関する問い合わせ………………秋川消防署 TEL.595-0119



そなえ防災

あきる野市防災・安心地域委員会

平成26年9月30日 (第4号)

発行責任者 防災・安心地域委員会 本部長 倉田克治

■■■ 私の防災減災「防災への取組に終わりはない」■■■

あきる野市防災·安心地域委員会は、災害に強いまちづくりを推進するため地域防災力の向上に取り組んでいます。 今回は、防災の意義や取り組む際の心掛けなどの参考となるよう、防災・安心地域委員会のメンバーであり、日本 防災士会の理事長としても活躍される浦野氏による「防災についてのコメント」を紹介します。

識者のコメント



浦野 修 日本防災士会理事長 (あきる野市在住)

近年における阪神・淡路大震災と東日本大震災は地球からの強烈な警告である。災害によって生ずる人的、物的損害は計り知れず、傷心は癒えることがない。この苦悩を厳粛に受け止め、災害への備えに英知を結集し万全を期すことが喫緊の課題である。地方自治体も国を挙げて防災対策の根本的見直しがうねりとなっている。この傾向は官民共に体験の学びである。災害に際し市民・住民のポテンシャルは随所で発揮され、意識改革は進み、人の絆は確かなものになりつつある。災害時には知識と経験のある実働部隊は底知れない大きな力を示す。そこに地域防災リーダーや防災士の期待される役割がある。さらに、平常時における避難所運営や地域防災力の向上、学校での訓練などに官民、民民活動のブリッジとなり存在感を示している。また首都東京の場合、過密な都心部と広い地域の多摩地区で、それぞれの地域特性に応じた対策を講じ、ブロックを作りきめ細やかな活動を展開している。人の性なのか、震災の衝撃も日を追うごとに薄れる。地球からの伝言を忘却せず新鮮な啓発活動を続ける志ある有志こそ、終わりなき防災価値を生み出すものと信じている。

今回紹介した浦野氏のコメントは、あきる野市防災・安心地域委員会の考えと共通するものです。防災に関する知識と経験のある人材は災害時に大きな役割を果たします。また、地域防災の担い手として、平常時には地域住民の防災意識を啓発し、地域コミュニティの中心としても活躍していただけると考えています。このようなことから、防災・安心地域委員会では、市との協働による『あきる野市地域防災リーダー育成事業』に取り組んでいます。



自主防災組織活動報告 ~五日市地域委員会~

五日市地区では、DIG (簡易型災害図上訓練) 研修を用いた訓練を、18 自治会 119 名の参加により 4 日間かけて五日市会館で開催しました。DIG 研修とは、自分のまちの地図を囲み、ハザードマップ等の防災に関する情報を皆で書き込みながら議論をしていくことで、災害による被害イメージが具体的なものとして描き出され、地域の災害に対する強さと弱さが分かるというものです。こうした研修を行うことで、自分たちの住むまちの災害リスクを理解し、災害が起きた際にどう行動すればいいのかということが具体的、多角的に考えることができます。また、こうして議論することで、地図に書き込みながらできたものは住民たちの手でつくった防災マップとして活用することが可能です。そして、重要なことは DIG 研修で作成できた防災マップを参考にして、実際に自分たちのまちを歩き、確認作業を行なったり、今までは気付かなかった新たな課題を見つける作業です。今後もこうした研修を

継続して行い、減災活動に取り組んでまい ります。



本号の保存資料について

■家具転倒防止策の必要性……… P.2-3

-4

_4

してますか? 家具類の転倒・落下・移動防止対策







地震時の落下物に注意



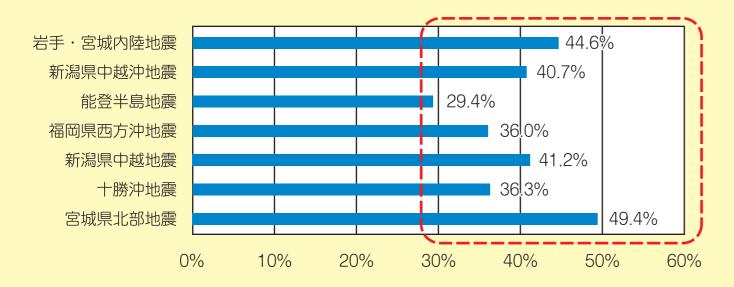
地震時の家具類の移動に注意

なぜ家具類の転倒・落下・移動防止対策が必要なの?■■■

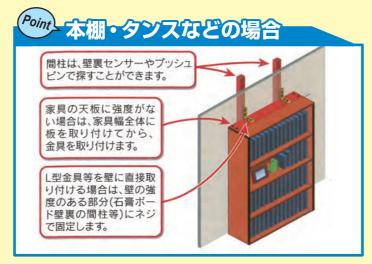
曖地震による負傷原因

近年発生した大きな地震でけがをした原因を調べると、約30~50%の人が、家具類の転倒・落下・ 移動によるものでした。(下記グラフ参照)

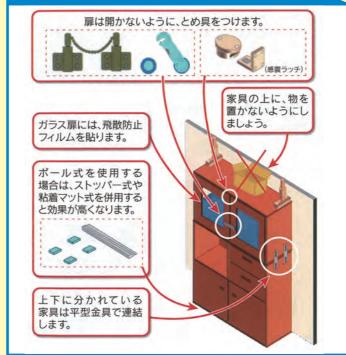
家具類の転倒・落下・移動は、直接当たってけがをするだけでなく、つまずい て転んだり、割れた 食器やガラスを踏んだり、避難通路を塞いだりするなど、いろいろな危険をもたらします。



家具類の転倒・落下・移動防止対策 ■■■■

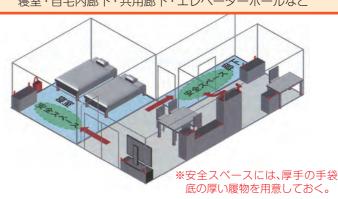


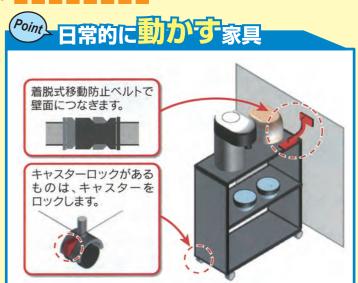
プラス扉付家具の場合

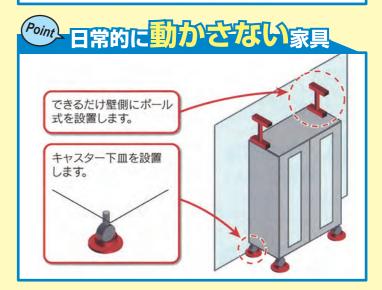


- ○住居内で、なるべくものを置かない安全スペースを作って
- ○緊急地震速報を受けた場合は、予め定めた安全スペースへ 退避し、姿勢を低くして身の安全を図りましょう。

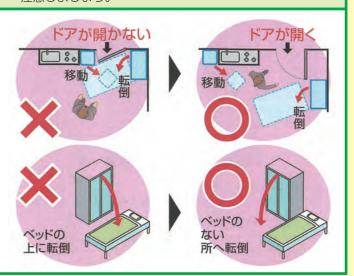
寝室・自宅内廊下・共用廊下・エレベーターホールなど







- ○避難通路、出入□周辺に転倒・落下・移動しやすい家具類を 置かないようにしましょう。
- ○避難の妨げになることがあるので、家具類を置く方向にも 注意しましょう。



※ 東京消防庁発行の資料より引用